第33期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年9月26日 (金曜日) 午後1時 (受付開始:午後0時)

開催場所

大阪市中央区難波5丁目1番60号 スイスホテル南海大阪 8階 白鳥の間

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対

する役員退職慰労金贈呈の件

月 次

2	第33期定時株主総会招集ご通知		1
-	事業報告·····		5
=	計算書類······	2	1
Ē	監査報告	2	3
1	朱主総会参考書類	2	8

※当社サービス内容の一部展示について 総会会場後方に展示しておりますので、 是非お立ち寄りください。

証券コード 9165 (発送日) 2025年9月10日 (電子提供措置の開始日) 2025年9月4日

株主各位

堺市堺区三宝町四丁230番地株式会社クオルテック 代表取締役社長 社長執行役員 山 ロ 友 宏

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第33期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

https://www.qualtec.co.jp/irsite/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、IRニュースからご確認ください。)

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「クオルテック」又は「コード」に当社証券コード「9165」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2025年9月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記.

1. 時 2025年9月26日 (金曜日) 午後1時 (受付開始:午後0時)

スイスホテル南海大阪 8階 白鳥の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 月的事項

報告事項 第33期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)事業報告

及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する役員退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面 (郵送) により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告 を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し あげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

開催日時

2025年9月26日(金曜日) 午後1時(受付開始:午後0時)



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対す る替否をご入力ください。

行使期限

2025年9月25日 (木曜日) 午後5時30分入力完了分まで



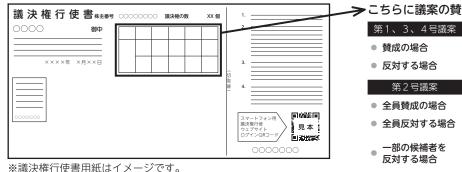
書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否 をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年9月25日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- ≫ 「替 | の欄に○印
- ≫ 「否」の欄に○印
- ≫「賛」の欄に○印
- ≫ 「否」の欄にO印
- - 「賛」の欄に〇印をし、
- >> 反対する候補者の番号を ご記入ください。

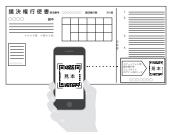
インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいた します。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使[®]」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

へ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年7月1日から) (2025年6月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、景気回復が緩やかに進んでいると考えられます。インバウンド需要が回復し、消費は消費者マインドに弱さがみられるものの堅調な動きを見せております。もっとも、円安の長期化や中国経済の先行き懸念、ウクライナ・中東の地政学的リスク、米国関税の政策運営等、わが国経済を取り巻く世界情勢は依然として予断を許さない状況となっております。

一方、当社を取り巻く環境は、主要顧客が属する自動車業界においては、電動化推進の動きが活発になっております。環境問題に関しての脱炭素化への取組も加速しており、特に電力消費削減技術としてパワー半導体の需要が高まっております。パワー半導体は自動車やエネルギー産業での使用が拡大しており、今後も開発競争が続くと見ております。

このような状況で、当社は主力事業である信頼性評価事業において成長戦略に向けた拡販体制増強を図り、車載及び半導体産業を中心に顧客需要に積極的に対応してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高4,025,193千円(前年同期比11.1%増)、営業利益384,786千円(同0.9%増)、経常利益384,423千円(同4.8%増)、当期純利益219,807千円(同18.6%減)となりました。売上高と営業利益は共に過去最高額を更新し、増収増益となりました。当期純利益は投資有価証券評価損等の特別損失の影響により減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(信頼性評価事業)

信頼性評価事業では、パワーサイクル試験において主要顧客からの受注が好調に推移していることや顧客の内製化の動きにより、過去販売したパワーサイクル試験装置の改造案件が業績を牽引しました。信頼性試験では、顧客要望に対応した試験メニューの拡大により受注が順調に推移しました。断面研磨も引き続き順調な受注推移となっております。売上原価は成長戦略に向けた拡販体制増強により費用が膨らむも、売上総利益は増益となりました。この結果、当事業年度の業績は、売上高3,553,606千円(前年同期比11.2%増)、営業利益1,061,076千円(同7.8%増)となりました。

(微細加工事業)

微細加工事業では、レーザ加工において試作品加工が堅調な受注を獲得しております。また、 当事業年度より当セグメントとなった表面処理技術においては、主要顧客の開発案件受注が好調 に推移したことにより業績に寄与しました。売上原価は減価償却費が減少し、売上総利益は増益 となりました。この結果、当事業年度の業績は、売上高413,667千円(前年同期比8.2%増)、 営業利益184.725千円(同42.3%増)となりました。

(その他事業)

その他事業では、バイオにおいて厚生労働省案件である医療用消耗品の信頼性試験受注が好調に推移したことにより、売上高が大きく伸長しました。この結果、当事業年度の業績は、売上高57,919千円(前年同期比25.4%増)、営業損失13,422千円(前年同期は営業損失19,091千円)となりました。

- ② 設備投資の状況 当事業年度における当社の設備投資の総額は984,784千円であり、主なものはパワエレテクノセンター開設に係る工事や分析・試験設備等の取得であります。
- ③ 資金調達の状況 当事業年度は、増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区 分				第 30 期 (2022年6月期)		第 31 期 (2023年6月期)	第 32 期 (2024年6月期)	第 33 期 (当事業年度) (2025年6月期)
売	اـ	上 高(百万円)		3,155	5	3,274	3,623	4,025	
経	常	利	益	(百万円)	339	9	295	366	384
当	期級	屯 利	益	(百万円)	327	7	210	270	219
1 杉	*当たり	当期純	利益	(円)	155.94	4	100.04	115.79	93.54
総	道	至	産	(百万円)	3,397	7	3,177	4,140	4,346
純	資	資	産	(百万円)	2,246	5	2,380	3,155	3,277
1 杉	株当たり	ノ純資産	全額	(円)	1,069.97	7	1,133.51	1,342.97	1,394.50

- (注) 1. 当社は、2023年3月1日付で普通株式及びA種種類株式1株につき5,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 - 2. A種種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。
 - 3. 当社は、A種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2023年4月3日付で全てのA種種類株式を自己株式として取得し、対価として当該A種種類株主にA種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。当社が取得した当該A種種類株式の全てについては、2023年4月14日開催の取締役会決議により同日付で消却しております。なお、当社は2023年4月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の変更を行い、A種種類株式に関する定款の定めを廃止しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

分析・評価・加工の技術を磨き、表面処理・実装の開発を推進し、パワー半導体・医療機器・二次電池の分野で確固たるポジションを築き、未来品質の創造に貢献するという経営基本方針を掲げる当社が、持続的な企業価値の向上を図るうえで、対処すべき課題として認識している事項は以下のとおりであります。

① 自動車業界以外の柱となる業界の開拓

当社の主要事業である信頼性評価事業においては、特に自動車業界に属する特定顧客への売上割合が高い状況です。2025年6月期は、同事業におけるパワーサイクル試験や断面研磨、分析・解析の分野において、半導体業界への拡販活動で特定顧客への依存度を低減出来たことと、微細加工事業において、ヘルスケア業界での試作受注が進むなど、一定のリスク低減が認められました。引き続き顧客基盤の拡充を課題として、特定業界の売上割合の低減を進めてまいります。

② 設備の増強

顧客が取組む新規開発には、様々な試験、分析が繰り返し行われます。近年はより高度な試験、検査のニーズが高まっております。また、半導体需要の増加に伴う試験、検査需要の増加に対応すべく、サービスの高度化やスピードの重要性が更に高まると考えております。これに対応するため、パワエレテクノセンター(堺市西区)の新設とそれに伴う移転跡地の活用等により、当社は2025年6月期に「1.会社の現況(1)②設備投資の状況」に記載の設備投資を実施しました。投資した設備を十分に活かすことを課題としつつ、今後も顧客ニーズを機動的に捉えた設備の増強を図り、顧客対応力と生産性向上を追求してまいります。

③ 技術力の向上

顧客の新規開発フェーズでは、様々な困難に直面する場面が多くあり、その困難を共に解決する技術力を高める必要があると考えております。顧客の求める新規技術やサービス提供力を高めるために、2025年6月期には部門間横断チームによる事業部門と研究開発部門の連携を開始しました。今後、これらの試みを効果的に業務に活かすことを課題として、これまでの経験により蓄積された見識による技術力に加えて、新たな試験や検査への取組みでより知見を深め、更なる技術力の向上を続けてまいります。

- 9 **-**

④ 新規事業の醸成

次世代半導体基板開発において当社が強みとしている分析・解析で貢献するとともに、新たに、当社は2025年7月から次世代成長事業として、ユニバーサルめっき法(当社独自開発)によるコーティング技術の開発「MAP(Mist-Assisted universal Plating)プロジェクト」を始動いたしました。近年、次世代成長産業は、原材料や装置等のコスト急騰によりそのコア事業の継続が難しく、また環境規制への対応も今まで以上に企業に求められています。本プロジェクトでは、次世代成長産業を支えるための低コストかつ安定供給可能な環境配慮型技術の確立を目指します。このユニバーサルめっき法により、高品質で緻密な機能性膜の形成が可能となり、「通信」「半導体」「医療」「航空宇宙」「再エネ」等の次世代成長産業の発展へ大きく寄与できる可能性に挑戦してまいります。

⑤ 優秀な技術者の採用・育成と労働環境づくり

当社では、今後も益々高度化する顧客ニーズに応えるために、優秀な技術者の採用と育成が必要不可欠であると認識しております。採用市場における競争激化により人材確保が難しい状況下で、当社は積極的な採用活動を進め、従業員数は「1.会社の現況(7)従業員の状況」に記載のとおり増加いたしました。採用した技術者の育成に努めると共に、採用後も高いモチベーションを維持しながら安心して働くことができる労働環境づくりを課題として取組んでまいります。

⑥ 営業体制の強化

当社の継続的な事業成長には、既存顧客のニーズを的確に把握するための信頼関係強化に加え、当社の技術を必要とする新しい市場の開拓、拡大が必要であると認識しております。そのため、顧客の高度なニーズへの迅速な対応を可能にするための体制強化策として、2025年6月期は管理職を含む各拠点の人員増強、営業本部内へのマーケティング部の設置、2024年2月に営業所を開設した九州地区や同業他社空白地域への積極的な拡販活動等に取組みました。増強した人員の早期戦力化を課題として、更なる体制強化を推進してまいります。また、当社の技術力を広くアピールするための積極的な展示会への出展やホームページやメディアへの露出によるPR等も活用し、顧客開拓に取組んでまいります。

⑦ 情報セキュリティの強化

当社では、技術や営業に関する情報、取引先の重要情報など多くの情報を取扱っており、情報セキュリティの強化が重要であると認識しております。

2025年6月期には、技術的対策としてのアクセス制御やマルウェア対策、物理的対策としての入退室管理、人的対策としてのセキュリティ教育訓練等に取組み、リスク低減が進みました。

今後も更なる情報セキュリティの高度化を課題として、規程等を整備しつつ、情報セキュリティ 委員会を通じて、情報資産の機密性、完全性、可用性の視点から情報セキュリティの維持、向上の 取組みを行うなど、情報資産の流出や外部からの攻撃への対応策を徹底いたします。それにより、 情報資産の毀損による損害の防止や取引先からの信頼に応えるべく、情報セキュリティの強化を継 続的に図り、万全な防御体制の構築を進めてまいります。

⑧ 内部管理体制の強化

当社は、より一層の事業拡大を進めるうえで、また上場企業としての責務を果たすため、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。2025年6月期は内部管理体制の高度化や社内教育としての下請法研修等に取組み、社内のリスクに対する感度を高めました。ただし年々厳格化される法整備やルール強化等へ確実に対応するための体制強化を課題として、引き続きコンプライアンスを重視した経営管理体制を敷くことで、経営の公平性や透明性の確保を進めてまいります。

⑨ ESG・社会貢献活動の強化

(環境負荷への低減策)

当社は、様々な試験装置を稼働させる業種であることを踏まえつつ、日常業務における環境配慮を意識しています。限りある資源を有効活用するため、顧客にサンプルをご返却する際に使用している梱包用の段ボール箱やノベルティとして配布したカレンダーを、再生紙を利用したものに変更しました。今後も実行可能な施策を見極めながら、環境負荷低減に取組んでまいります。

(地域社会への貢献)

地域との共生を重視し、地元人材の採用や地域企業との協力関係構築を通じて、地域に根差した企業活動を行っています。堺市教育委員会による「企業による学びの応援プログラム」を通じて、技術・研究機関としての特徴を活かした小学校への出前授業を実施しております。また、当社は自動車メーカーと共に、車の品質安全を保証し、交通事故ゼロを目指す立場です。当社も事業においてかかわりのある自動車における事故で亡くなられたり、重度の後遺障害になられた方の残されたお子様に支援を行う機関を選定し、寄付を実施しました。次世代への科学教育支援や教育の機会均等を図ることで、地域に根差した企業市民としての責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容(2025年6月30日現在)

事業区分	事業內容容
信頼性評価事業	電子部品等に対する環境試験、電気試験、振動試験等からなる信頼性評価試 験、良品・不良解析、試験素材切断と切断面の研磨加工、試験機製造販売等
微細加工事業	ビルドアップ基板やフレキシブルプリント基板等に対する試作・量産レーザ 加工、表面処理技術
その他事業	バイオ医療関連製品(包装材料、シリンジなど)の受託検査を行うバイオ、 各種コンサルティングのゼロ・イノベーション

(注)表面処理技術について、当期よりその他事業から微細加工事業へセグメントの変更を行いました。

(6) 主要な営業所及び工場(2025年6月30日現在)

本										社	堺市堺区
/۴	ワ	エ	レ	テ	2	1	セ	ン	9	_	堺市西区
名	古	屋	8	質	技	術	セ	ン	9	_	愛知県豊明市
東	京営		営		当	Ě		所	東京都大田区		

(7) 従業員の状況(2025年6月30日現在)

従業員数	前事業年度未比増減
257名 (29名)	15名増(2名減)

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員 () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2025年6月30日現在)

借入							ŕ	ŧ	借入額(百万円)	
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	120
株	式 会 社 紀 陽		<u>1</u>	銀	行	17				

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数8,400,000株(2) 発行済株式の総数2,350,000株(3) 株主数2,430名

(4) 大株主

株		主	名	持 株 数	持株比率
志	方	廣	_	940,200株	40.01%
СВ	С	株式	会 社	180,000	7.66
株式会社日	3 本 カ スト	、ディ銀行(信託口)	45,300	1.93
小	\Box		平	30,800	1.31
西	村	裕		28,500	1.21
NOMURA O M N I B			LIMITED (SHPB)	23,300	0.99
谷		精	治	21,000	0.89
望	月	和	寿	20,100	0.86
	JX/BRO LUXEMBOU MD-AM MALL CA	JRG) SCA (FUNDS-DSB	CUSTODIA I JAPAN	20,100	0.86
井	原	伸	\uparrow	20,000	0.85
\Box	村	光		20,000	0.85

⁽注) 自己株式は保有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年6月30日現在)

会社における地位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長社長社長 執行役員	ШО	友 宏	
取 締 役	大江	準 三	名古屋品質技術センター所長
取締役執行役員	志方	哲 明	バイオ事業部部長 環境試験センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部 兼 微細加工センター管掌 SGSクオルテック株式会社 取締役
取締役執行役員	池田	康 稔	管理本部本部長 管理本部管掌
取 締 役	志方	廣一	株式会社やさしいAI研究所 代表取締役
取 締 役	石田	智 也	
取 締 役		和之	トーカロ株式会社 社外取締役 公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部 技術アドバイ ザー
常勤監査役	藤田	昌伸	SGSクオルテック株式会社 監査役
監 査 役	越本	幸彦	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 医療法人熊愛会 監事
監 査 役	古谷	礼 理	古谷公認会計士事務所所長 株式会社総医研ホールディングス 社外監査役 中本パックス株式会社 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役 石田智也氏及び冨田和之氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 越本幸彦氏及び古谷礼理氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役 古谷礼理氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。 2024年9月26日開催の第32期定時株主総会において、志方廣一氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
 - 5. 当社は、社外取締役 石田智也氏及び冨田和之氏並びに社外監査役 越本幸彦氏及び古谷礼理氏を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、 執行役員制度を導入しております。2025年6月30日現在の執行役員は、取締役兼任者を含め以下の7 名であります。

地	,		位	氏	名	担当
		帝 役 神 行 ぞ		Ш	友 宏	
取級	帘役幸	丸行名	父員	志方	哲 明	バイオ事業部部長 環境試験センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部 兼 微細加工センター管掌
取級	帝役 幸	丸行名	殳 員	池田	康 稔	管理本部本部長 管理本部管掌
執	行	役	員	酒井	信治	品質サポート室室長 電子機器評価センター 兼 研究開発部管掌
執	行	役	員	平山	成生	営業本部本部長 営業本部管掌
執	行	役	員	岩木	正夫	研磨センター 兼 分析解析センター管掌
執	行	役	員	ШФ	毅	パワーエレクトロニクス評価センター管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、任務を怠ったことによる同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

取締役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして適切に機能する内容とすること、各人の職責に応じた適正な水準とすることを基本方針として決定する。業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等、役員退職慰労金により構成し、社外取締役の報酬は基本報酬のみとする。

b. 基本報酬に係る決定方針

取締役の基本報酬は、前年度業績と各人に与えられた職責に応じて決定する。

c. 業績連動報酬等に係る決定方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬等は、全社業績と個人業績で構成されており、全社業績に係る業績指標は売上高及び営業利益とする。当該指標を選択した理由は当社が成長期であり、事業拡大を目指していることによる。取締役会決議により定められた各事業年度の業績指標につき、各事業年度におけるその目標の達成度及び各人(役位ごと)の貢献度に応じて、指名・報酬委員会の審議を経て決定する。なお、業績連動報酬等は、基本報酬とあわせ、株主総会決議により定められた取締役に対する金銭報酬総額の上限範囲内で、金銭報酬として支払う。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

	お訓练の終節	\$	報酬等の種類別	の総額 (千円)		対象となる
区分	報酬等の総額 (千円)	橋藤本基	業績連動 報酬等	役員退職 慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取 締 役 (社外取締役を除く)	68,728	54,700	9,200	4,828	_	4
監 査 役 (社外監査役を除く)	7,995	7,800	_	195	_	1
社外取締役	10,700	10,700	_	_	_	2
社 外 監 査 役	8,300	8,300	_	-	_	2

- (注) 1. 上表には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額150,000千円以内 (うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使 用人分給与は含まれておりません。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち社外取締 役2名)であります。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第31期定時株主総会において年額30,000千円以内と 決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
 - 5. 業績連動報酬等は全社業績と個人業績で構成されており、全社業績に係る業績指標は売上高及び営業利益であり、その実績は損益計算書に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は当社が成長期であり、事業拡大を目指していることによります。当社の業績連動報酬等は、上場企業を対象とした外部調査等による検証を通じ、同規模の企業群と比較して適正水準となるように設計しており、業績の達成度に応じて算定しております。
 - 6. 上表の業績連動報酬等につきましては、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。
 - 7. 上表の役員退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。
 - 8. 取締役会は、代表取締役社長社長執行役員山口友宏氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役冨田和之氏は、トーカロ株式会社の社外取締役及び公益財団法人大阪産業局のMOBIO 事業部技術アドバイザーであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役越本幸彦氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所のパートナー及び医療法人熊愛会の監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役古谷礼理氏は、古谷公認会計士事務所の所長、株式会社総医研ホールディングスの社外 監査役及び中本パックス株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間 には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 石	田智也	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席しました。 グローバルな視点での経営マインドを有しており、当社の経営に対して適切 な監督、助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当 事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当 社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を担っておりま す。
取締役 冨	田和之	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席しました。 大手製造会社における開発など豊富な経験と専門的な見識を兼ね備えており、当社の経営の意思決定においてその妥当性・適正性を確保する役割を担っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督を担っております。
監査役 越	本 幸彦	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席しました。 弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、取締役会において、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営を監視しております。また、監査役会において、主要な検討事項として、常勤監査役からの監査役活動内容の報告、重要事項の協議・決議を行うほか、取締役との面談及び意見交換を実施しております。
監査役 古	谷 礼理	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、また、監査役会13回の全てに出席しました。 公認会計士としての専門的見地及び証券会社の公開引受部で長年、株式公開指導を行ってきた経験を活かし、取締役会において、経営の監査・監督の強化に寄与しております。また、監査役会において、主要な検討事項として、常勤監査役からの監査役活動内容の報告、重要事項の協議・決議を行うほか、取締役との面談及び意見交換を実施しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				23,31	0千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,522,985	流 動 負 債	665,933
現金及び預金	1,535,006	買掛金	233
受 取 手 形	3,554	短期借入金	120,000
電子記録債権	69,305	1年内返済予定の長期借入金	17,500
売 掛 金	728,473	リース債務	34,269
大	103,312	未払金	267,965
原材料及び貯蔵品	22,901	未払費用	97,099
前払費用	56,983	未払法人税等	56,858
そ の 他	12,463	契約負債	9,354
算 倒 引 当 金	△9,015	預 り 金 賞 与 引 当 金	22,664
固定資産	1,823,096	賞 与 引 当 金役 員 賞 与 引 当 金	25,181 9,200
有形固定資産	1,563,615	【	5,606
建物	640,807	固定負債	403,062
構築物	32,273		91,722
機械及び装置	290,228	長期未払金	17,055
車両運搬具	1,850	退職給付引当金	158,333
工具、器具及び備品	494,578	役員退職慰労引当金	18,072
リース資産	103,877	資産除去債務	117,878
無形固定資産	27,120	負 債 合 計	1,068,995
	27,120	(純資産の部)	
その他	0	株 主 資 本	3,277,086
投資その他の資産	232,360	資 本 金	392,100
投資有価証券	0	資本剰余金	1,066,550
関係会社株式	0	資本準備金	1,066,550
出資金	110	利益剰余金	1,818,436
破産更生債権等	0	利益準備金	14,481
長期前払費用	19,639	その他利益剰余金	1,803,955
操延税金資産	172,938	別。途、積、立、金、緑、越、利、益、剰、余、金、	23,000 1,780,955
その他	39,672		3,277,086
資産合計	4,346,082	一	4,346,082

損益計算書

(2024年7月1日から) (2025年6月30日まで)

(単位:千円)

	Ŧ	斗				B		金	額
売			上		高				4,025,193
売		上		原	価				2,786,295
売		上	総	利	益				1,238,897
販	売	費及	ひ, —	般管	理 費				854,111
営		業		利	益				384,786
営		業	外	収	益				
	受		取		利		息	63	
	受		取	配	当		金	4	
	補		助	金	収		入	243	
	古	定	資	産	売	却	益	837	
	そ			\mathcal{O}			他	254	1,403
営		業	外	費	用				
	支		払		利		息	1,555	
	そ			0			他	211	1,766
経		常		利	益				384,423
特		別		損	失				
	固	定	資	産	除	却	損	5,332	
	減		損		損	_	失	7,239	
	投		有価	証	券 評		損	49,999	
	事	務	所	移	転	費	用	6,966	69,537
税		引前		期	純	利	益		314,886
法	人	税、	住 瓦			事業	税	98,832	05.55
法		人	税	等 ***	調	整	額	△3,753	95,078
当		期		純	利		益		219,807

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社クオルテック 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅

業務執行社員 公認会計士 二名 湯

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クオルテックの2024年7月1日から2025年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性 が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査 報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等 の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められてい る。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第33期事業年度における取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成 し、以下のとおり報告いたします。

- 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討 いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月27日

株式会社クオルテック 監査役会

常勤監査役 藤田昌伸 @

社外監査役 越本幸彦 @

社外監査役 古谷礼理 印

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案して、安定的に配当することを基本方針としています。

第33期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の業績を踏まえた普通配当37円とさせていただきたいと存じます。

- (1)配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金37円といたしたいと存じます。 この場合の配当総額は、86,950,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年9月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏	名	当社における地位及び担当	
1	やまぐち 山口	ともひろ 友宏	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	志方	Tobe 哲明	取締役 執行役員 バイオ事業部部長 環境試験センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部 兼 微細加エセンター管掌	再任
3	志方	_{ひろかず} 廣一	取締役	再任
4	みつざき 光﨑	_{なおとし} 尚利	フェロー	新任
5	たかはし 高橋	_{まさのり} 政典	技術顧問	新任
6	もりもと森本	_{こうき} 孝貴	新規事業開発室長	新任
7	いしだ	ともや智也	社外取締役	再任 社外 独立
8	とみ た 冨田	かずゆき和之	社外取締役	再任社外独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



再任

生年月日 1973年11月10日 所有する当社の株式数 1,500株 在任年数 8年6ヶ月 取締役会出席状況 16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1997年2月 大雅工業株式会社 入社 2004年8月 共栄バルブ工業株式会社 入社 2005年2月 株式会社エコプロ 入社 2005年3月 当社 入社

 2005年3月
 当社
 入社

 2017年3月
 当社
 取締役

 2018年12月
 当社
 専務取締役

 2020年4月
 当社
 代表取締役社長

2022年 4 月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 2

再任

生年月日 1979年2月1日 所有する当社の株式数 -株 在任年数 7年2ヶ月

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

2002年 4 月 株式会社エスエスケイ 入社

2013年12月 当社 入社 2018年7月 当社 取締役

2019年5月 当社 取締役副社長 兼

名古屋品質技術センター所長

2021年 2 月 S G S クオルテック株式会社

取締役(現任)

2021年 3 月 当社 代表取締役副社長 兼 名古屋品質技術センター所長

2022年 4 月 当社 代表取締役 副社長執行役員 兼 名古屋品質技術センター所 長

当社 代表取締役 副社長執行役員 営業部管掌

2022年 9 月 当社 取締役 執行役員 営業部管掌

2024年7月 当社 取締役 執行役員 バイオ事業部部長 環境試験センター 兼

バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌

2025年 4 月 当社 取締役 執行役員 バイオ事業部部長 環境試験センター 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部 兼 微細加工センター

管掌 (現任)

重要な兼職の状況

2022年7月

SGSクオルテック株式会社 取締役

志芳 廣 一

再任

生年月日 1948年7月9日 所有する当社の株式数 940,200株 在任年数 1年 取締役会出席状況 11/11回

候補者番号 【

光崎尚利

新任

生年月日 1957年1月4日 所有する当社の株式数 一株 在任年数 一年

取締役会出席状況

略歴、当社における地位及び担当

1971年 4 月 株式会社太洋工作所 入社

1993年 1 月 株式会社太洋テクノサービス (現 当社) 設立 代表取締役

2020年 4 月 当社 取締役会長 2021年 3 月 当社 相談役

2023年11月 株式会社やさしいAI研究所 代表取締役(現任)

2024年 9 月 当社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社やさしいAI研究所 代表取締役

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 株式会社太洋工作所 入社 1993年3月 株式会社太洋テクノサービス (現 当社) 入社 2003年3月 当社 取締役 2004年9月 当社 取締役 執行役員 微細加工事業部 兼 バイオ事業部管掌 2020年3月 当社 副社長執行役員 PCT測定器製造部長 当社 副社長執行役員 品質保証部長 PCT測定器製造部管掌 2020年4月 2020年12月 当社 副社長執行役員 品質保証部長 2021年3月 当社 取締役副社長 品質保証部管掌 2021年9月 当社 取締役副社長 品質保証部 兼 レーザ加工部 兼 バイオ事 業部 兼 表面処理技術部管掌 2022年4月 当社 取締役 副社長執行役員 品質保証部 兼 レーザ加工部 兼 バイオ事業部 兼 表面処理技術部 兼 ゼロ・イノベーション部管 2022年 4 月 当社 副社長執行役員 品質保証部長 レーザ加工部 兼 表面処理 技術部 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌 当社 副社長執行役員 品質サポート室長 レーザ加丁部 兼 表面 2022年9月 処理技術部 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌 当社 執行役員 品質サポート室長 レーザ加工部 兼 表面処理技 2023年9月 術部 兼 バイオ事業部 兼 ゼロ・イノベーション部管掌 当社 フェロー (現任) 2024年7月

大丸興業株式会社 品質顧問 (現任)

重要な兼職の状況

2024年11月

大丸興業株式会社 品質顧問 (現任)

高橋 遊典

新任

生年月日 1961年6月10日 所有する当社の株式数 -株 在任年数 -年 取締役会出席状況

 $-\Box$

略歴、当社における地位及び担当

1986年3月 ハリマ化成株式会社 中央研究所 入社 **2004年10月 当社 技術顧問(現任)**

なし

重要な兼職の状況

候補者番号 6

森本孝貴

新任

生年月日 1983年9月29日 所有する当社の株式数 -株 在任年数 -年 取締役会出席状況

 $-\Box$

略歴、当社における地位及び担当

2009年4月 トヨタ自動車株式会社 入社

2015年 1 月 エア・ガシズ・オペレーション株式会社 入社

2017年 2 月 株式会社堀場製作所 入社

2017年12月 当社 入社

2023年 9 月 当社 新規事業開発室長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

石曲智也

再任

生年月日 1956年5月10日 所有する当社の株式数 -株 在任年数 4年6ヶ月 取締役会出席状況 16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社) 入社

2009年1月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社 CFO

2011年6月愛三工業株式会社取締役経理部長2017年6月同社代表取締役副社長執行役員2020年6月同社エグゼクティブアドバイザー

2021年 3 月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石田智也氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての経営実績と高い見識を有しており、また、経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に反映し、当社の持続的な企業価値向上を図ることが期待でき、また、当社の経営の意思決定においてその妥当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できることから、選任をお願いするものであります。



再任

生年月日 1958年4月23日 所有する当社の株式数 -株 在任年数 2年5ヶ月 取締役会出席状況 15/16回

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニックホールディングス株式会

社) 入社

1999年10月 同社 生産技術本部 部長

2004年 1 月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社 要素技術開発

センター所長

2007年7月 パナソニックエコテクノロジーセンター株式会社 代表取締役社長

2015年10月 パナソニックETソリューションズ株式会社 代表取締役社長

2017年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 クリエイション・コア東大阪 チーフインキュベーションマネージャー

2021年6月 トーカロ株式会社 社外取締役 (現任)

2022年4月 公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部 技術アドバイザー(現

任)

2023年 4 月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

トーカロ株式会社 社外取締役 公益財団法人大阪産業局 MOBIO事業部 技術アドバイザー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

冨田和之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手製造会社における開発など 豊富な経験と専門的な見識を兼ね備えており、当社の経営の意思決定においてその妥 当性・適正性を確保する役割を果たすことが期待できることから、選任をお願いする ものであります。

- (注) 1. 志方廣一氏は、当社の大株主であります。
 - 2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 石田智也氏及び冨田和之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 石田智也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年6ヶ月となります。
 - 5. 冨田和之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結 の時をもって2年5ヶ月となります。
 - 6. 当社は、石田智也氏及び富田和之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、 同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合に は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 7. 当社は、石田智也氏及び冨田和之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤田昌伸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、辞任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



新任

生年月日 1960年12月18日 所有する当社の株式数 -株 在任年数 -年

略歴、当社における地位

1984年 4 月 シャープ株式会社 入社 2008年 4 月 同社 経営企画室 部長

2017年 1 月 同社 監査部長

2020年 1 月 内部監査士 (一般社団法人日本内部監査協会)

2020年12月 当社 顧問

2021年 1 月 当社 内部監査室長

2024年12月 当社 特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

なし

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 長田和幸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為を起因として、当該保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなど、一定の免責事由があります。長田和幸氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する役員退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます大江準三氏及び池田康稔氏並びに監査役を辞任されます藤田昌伸氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役に対する退職慰労金については、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針及び社内規定に沿って、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告「4.会社役員の状況 (5)取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

E	E	名		略			歴	
大	江	準	Ξ	2022年 4 月	当社	取締役(現任)		
池	\blacksquare	康	稔	2023年 9 月	当社	取締役(現任)		
藤	\Box		伸	2020年12月	当社	監査役(現任)		

以上

株主総会会場ご案内図

会場:大阪市中央区難波5丁目1番60号 スイスホテル南海大阪 8階 白鳥の間 TEL 06-6646-1111 (代表)



交通 南海電鉄なんば駅 3階北改札より 徒歩約2分 大阪メトロ御堂筋線なんば駅 南改札より 徒歩約4分 大阪メトロ千日前線なんば駅 東改札より 徒歩約7分 大阪メトロ四つ橋線なんば駅 北改札より 徒歩約10分 阪神なんば線/近鉄難波線大阪難波駅 東改札より 徒歩約7分

車椅子でのご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、スタッフがご案内いたします。





